

記者発表（資料配布）				
月/日	担当課・班名	電話番号	発表者名（担当主幹名）	その他配布先
3/11 (木)	健康福祉部障害福祉局 障害福祉課障害政策班	078-362-9104 (内線 3002)	障害福祉課長 庄 宏哉 (主幹 上田 ジェニファー真紀)	なし

兵庫県障害福祉審議会委員の公募について

兵庫県では、「ひょうご障害者福祉計画」に基づき、障害のある人もない人も、みんなが生きがいをもって暮らすことができる社会の実現をめざし、障害者施策を総合的・計画的に推進することとしています。こうした施策の推進について必要な事項や、関係機関相互の連絡調整を要する事項を調査・審議するため、兵庫県障害福祉審議会を設置しています。この審議会に委員として出席し、議論に参加していただける方（障害当事者）を募集します。

1 応募資格（下記の条件にすべて当てはまる方）

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
 - ②障害者施策に関する問題について高い関心を持ち、自分の意見を述べることができる方
 - ③年間2回程度開催する会議に出席できる方
 - ④県内居住または通勤・通学している満20歳以上（令和2年4月1日現在）の方
- ※ただし、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

2 募集人員

- 3名（身体障害・知的障害・精神障害のある人 各1名）
 ※出席者には、規定に基づく報酬及び交通費をお支払いします。
 ※委員の任期は令和3年5月1日から3年間（予定）です。

3 委員の責務

- ①委員は地位を政治目的、営利目的または宗教的目的に利用しないこと
- ②委員は立場上知り得た秘密を守ること

4 応募方法

住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、連絡先電話番号、職業、所持する手帳の種類、興味分野、略歴、自己PR等、必要事項を記入した応募様式と、次のテーマについて800字程度にまとめた作文（様式任意、点字可）を、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで応募してください。なお、ご提出いただいたものについてはお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

テーマ：今後求められる障害者施策

5 応募締切

令和3年3月31日（水）

6 応募様式の提出先及び問い合わせ先

郵送先：〒650-8567

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課（障害者権利擁護担当）

※個別郵便番号のため住所の記載を省略できます。

電話番号：078-341-9104 ファクス：078-362-3911

E-mail：shougaiika@pref.hyogo.lg.jp

7 選考方法及び結果の通知

一次審査（作文）及び二次審査（一次審査通過者に対し面接を実施）により選考を行います。結果については、応募者全員に文書でお知らせする予定です。